

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 1 項 3 目 非常勤講師等人件費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	4,442,549	179,943			14,886		4,247,720
執行見込額	5,885,382	134,042			14,886		5,736,454
今回補正額	1,442,833	△ 45,901	0	0	0	0	1,488,734

【事業概要】

教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。

【補正概要】

産育休者等の代替となる非常勤講師の配置比率が高くなったことにより、増額補正を行います。

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①報酬	3,081,396	1,039,979	4,121,375	産育休者等の代替となる非常勤講師の配置比率の増
②職員手当	667,651	95,237	762,888	産育休者等の代替となる非常勤講師の配置比率の増
③共済費	470,973	307,617	778,590	産育休者等の代替となる非常勤講師の配置比率の増
④会計年度任用職員通勤費用弁償	222,529	0	222,529	
合 計	4,442,549	1,442,833	5,885,382	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 7 項 3 目 学校給食費調整基金積立金 (小学校)

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	33,365			33,365			0
執行見込額	185,232			33,365			151,867
今回補正額	151,867	0	0	0	0	0	151,867

【事業概要】

平成24年度からの学校給食費公会計化に伴い、過年度の給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるため、基金を設置。他の経費と区管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとする。

【補正概要】

令和 4 年度小学校等給食費決算額確定に伴い、積立金を増額する。

①令和 4 年度学校給食物資購入費について、食材購入費歳出が給食費歳入を下回ったため、財源余剰額を積み立て (168,049千円)

□令和 4 年度学校給食物資購入費決算 (単位：千円)

		学校給食物資購入費		R4年度
決 算	歳出	委託料・賄材料費 (A)	9,397,488	
	歳入	負担金・基金繰入金 (B)	9,565,537	
	財源余剰 (=B-A)			168,049

②令和 4 年度過年度給食費滞納繰越分歳入が現計予算額を下回ったため、差し引く。 (-16,182千円)

□令和 4 年度学校給食費調整基金積立金決算

		A	B	C(=A-B) (単位：千円)	
学校給食費調整基金積立金		R4当初	R4決算	差引	理由
歳出	積立金	72,988	48,264	24,724	
合計		72,988	32,082	40,906	
歳入	負担金 (過年度)	72,983	32,076	40,907	見込額→確定額
	財産収入等	5	6	▲1	見込額→確定額
	令和 3 年度収支差額				
歳入歳出の差		-	▲16,182	16,182	

◆要求額等内訳 (単位：千円)

④ 現計予算額	33,365
⑤ 補正要求額合計 (=①+②)	151,867
① 令和4年度収支差額	168,049
② 令和4年度現計と決算の差額	▲16,182
執行見込額(=A+B)	185,232 ←補正後現計

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
学校給食費調整基金積立金 (小学校等)	33,365	151,867	185,232	令和 4 年度小学校等給食費決算額確定に伴う基金積立金増額分
合 計	33,365	151,867	185,232	

【事業開始年度】

平成24年度

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 7 項 4 目
小学校等給食物資購入事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	10,162,517			9,734,211			428,306
執行見込額	10,682,004			9,734,211			947,793
今回補正額	519,487		0	0	0	0	519,487

【事業概要】

本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の調達については、保護者等から徴収した学校給食費負担金を財源としています。学校給食費の公会計化に伴い計上した歳入歳出予算を適正に管理します。

【補正概要】

これまで、「重点支援地方交付金」について、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減が示されていましたが、今回地方交付金の追加が発表され、名称を「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」とし、新型コロナウイルス感染症との関連は要件としないこととなりました。

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援に臨時交付金を活用するよう示されたことから、令和 6 年度に想定される物価高騰に備え、増額補正を行うものです。

◆実施概要

- ・対象物資：小学校、特別支援学校、義務教育学校で使用する給食食材
- ・見込み額：令和 6 年度予算想定額に消費者物価指数の前年度同月比を乗じることにより算出
消費者物価指数は、前年同月比の令和 4 年度平均値(5.4%)を使用
- ・実施時期：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
小学校等給食物資購入事業	10,162,517	519,487	10,682,004	消費者物価指数上昇に伴う給食食材購入費対応分
合 計	10,162,517	519,487	10,682,004	

【事業スケジュール】

給食物資支払いスケジュール

6 年度											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	4 月給食 物資代支 払	以降使用した給食物資代を翌月に支払い									

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 7 項 4 目
中学校給食物資購入事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	1,865,993			1,695,412	91,937		78,644
執行見込額	1,985,342			1,695,412	91,937		197,993
今回補正額	119,349	0	0	0	0	0	119,349

【事業概要】

中学校給食（デリバリー型）を実施するにあたり、利用者から給食費を徴収し、給食物資購入に充当します。

【補正概要】

これまで、「重点支援地方交付金」について、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減が示されていましたが、今回、名称を「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」とし、地方交付金の追加が発表されました。物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援に臨時交付金を活用するよう示されたことから、今後想定される物価高騰に備え、増額補正を行うものです。

◆実施概要

- ・対象物資：中学校および給食室改修期間中の小学校における給食で使用する食材
- ・見込み額：令和 6 年度予算想定額に消費者物価指数の前年度同月比を乗じることにより算出
消費者物価指数は、前年同月比の令和 4 年度平均値(5.4%)を使用
- ・実施時期：令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
中学校給食物資購入事業	1,865,993	119,349	1,985,342	消費者物価指数上昇に伴う給食食材購入費対応分
合 計	1,865,993	119,349	1,985,342	

【 事業スケジュール 】

給食物資支払いスケジュール

6 年度											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
4月の給食を実施	事業者より教育委員会へ食材費を請求（翌月10日頃）	事業者へ支払い（請求書受理から30日以内）	以降使用した給食物資代を翌々月に支払い								

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2月補正事業計画書

令和5年度 [教育委員会事務局]

事業名
15款 8項 4目
特別支援学校改修事業費

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	78,660	5,660				66,000	7,000
執行見込額	79,860	6,260				66,000	7,600
今回補正額	1,200	600	0	0	0	0	600

【事業概要】

市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、特別支援教育環境の充実を目指します。

令和元年度の左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、入学する児童生徒の障害の程度は軽重を問わないものになっています。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要があります。

また令和3年9月の「特別支援学校の設置基準」の公布等により、より一層の施設整備等が学校設置者の責務となっています。

このような背景・課題を踏まえ、市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級に在籍する児童生徒が、適切な環境のもとで、障害特性に応じた指導や必要な支援が受けられるよう、建物及び設備について、改修・修繕等を行います。

- ・特別支援学校の建物および設備の改修・増改築
- ・通級指導教室及び個別支援学級の建物および設備の改修・増改築
- ・特別支援学校、通級指導教室、個別支援学級の設備修繕・備品調達ほか

【補正概要】

令和5年7月にとりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」において、こどもが長く過ごす場における性被害の未然防止と早期発見のための仕組みを整備する。」とされており、設備等支援が取組として挙げられています。

これを受け、国の補正予算により、特別支援学校を対象に当該支援事業について予算化されたことに伴い、障害により意思表出が難しい児童生徒が更に安心安全な学校生活を送れるよう、特別支援学校に対し、パーテーション等を設置します。

◆実施概要

- ・対象施設 : 市立特別支援学校
- ・対象事業所数 : 12校（市立特別支援学校のうち、浦舟特別支援学校（病弱）を除く）
- ・実施単価 : 1施設あたり上限100千円
- ・実施時期 : 令和6年2月～7年3月
- ・積算 : パーテーション等の設置 12校×100千円

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説明
パーテーション等購入費	78,660	1,200	79,860	パーテーション等：12校×100千円
合計	78,660	1,200	79,860	

【事業スケジュール】

パーテーション等の設置

5年度		6年度	
2月	3月	4月～2月	3月
仕様書作成等	契約締結	納品	設置完了

*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 8 項 5 目
エレベーター設置事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	1,403,766	156,970	0	0	0	1,107,000	139,796
執行見込額	2,038,434	94,278	0	0	0	1,829,000	115,156
今回補正額	634,668	▲ 62,692	0	0	0	722,000	▲ 24,640

【事業概要】

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境整備の視点などから早期に全校へエレベーターの整備が進められるよう取り組んでいます。

また、改正バリアフリー法が施行され、文部科学省は要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に緊急かつ集中的な整備を要請しています。肢体不自由の児童生徒の小中学校の在籍入学状況を把握し、エレベーターを必要とすることに備え、引き続きエレベーターを設置します。

【補正概要】

エレベーター等の整備に必要な建築資材の高騰や、児童生徒の現在の生活情報から、渡り廊下や教室・通路への段差解消、バリアフリースイッチなどの設備が追加が必要となったことを踏まえ、13校で増額補正を行います。

◆令和5年度当初予算分【13校】

- ①南本宿小（旭）②寺尾小（鶴見）③みたけ台中（青葉）④新田中（港北）⑤大正中（戸塚）
⑥末吉中（鶴見）⑦六ツ川中（南）⑧汐見台中（磯子）⑨浦島丘中（神奈川）⑩六角橋中（神奈川）⑪岡村中（磯子）⑫中山中（緑）⑬中川西中（都筑）

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
エレベーター設置事業	1,403,766	634,668	2,038,434	建築資材の高騰・バリアフリー設備の追加による増額補正
合 計	1,403,766	634,668	2,038,434	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 8 項 6 目
学校施設整備基金積立金

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	127,420				10,200	0	117,220
執行見込額	138,420				21,200	0	117,220
今回補正額	11,000	0	0	0	11,000	0	0

【事業概要】

学校施設の計画的な保全、建替え、増築等及び廃校となった学校施設の解体に必要な経費に充てるため、横浜市学校施設整備基金を設置し、土地・建物の貸付料及び売却益、森林環境譲与税の事業充当残並びに基金への寄附金等の積み立てを行います。

【補正概要】

ふるさと納税による寄附金について、寄附用ポータルサイトの拡充等により、寄附金額が増となることを見込まれます。これに伴い、基金積立額も増となるため、増額補正します。

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
学校施設整備基金への寄附金	10,000	11,000	21,000	①寄附用ポータルサイト拡充後の10月～12月の実績を踏まえた増
森林環境譲与税	100,000		100,000	
貸付料・運用収益	17,420		17,420	
合 計	127,420	11,000	138,420	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。